

## 新型コロナウイルスへの対策について

### プレミアム付商品券（第2弾） 購入引換券交付申請書を送付します

詳細 緊急経済対策給付金室  
☎(32)6532

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、厳しい状況の飲食店や地元店を支援することを目的に、令和3年度もプレミアム付商品券（第2弾）を発行します。

商品券の種類は昨年度と同じく2種類あります。登録店舗であればどの店舗でも利用できる「一般商品券」（1冊当たり、6,000円の券を5,000円で販売）と、登録店舗のうち飲食店と地元店のみで利用できる「飲食店&地元店応援券（通称：とまチケ）」（1冊当たり、8,000円の券を5,000円で販売）があります。

1人当たり、それぞれ2冊ずつ、合計4冊まで申請できます。購入を希望する方は5月中旬から送付される申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送（消印有効）してください。

※申請数により購入可能冊数が調整されることがあります **申請期間** 5月中旬～5月31日(月)

#### ■プレミアム付商品券取扱店（特定事業者）新規募集

昨年度、取扱店に登録していないお店から、新規で登録を受け付けています。登録を希望する場合は苫小牧市プレミアム付商品券実行委員会（苫小牧商工会議所）☎(33)5454までお問い合わせください。

※昨年度、登録している事業者については、別途ご連絡します



### 子育て世帯生活支援特別給付金 （低所得のひとり親世帯分）について

詳細 こども支援課  
☎(32)6416

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などによる支出の増加などその生活の実情を踏まえた支援を行うため、低所得のひとり親子育て世帯に特別給付金を支給します。

#### ■対象者

①令和3年4月分児童扶養手当受給者（申請不要） ②公的年金等受給（障害年金や遺族年金）により、令和3年4月分の児童扶養手当が支給されない方（申請が必要） ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の稼働収入が児童扶養手当対象水準まで下がった方（申請が必要）

#### ■申請書類・期限（対象者②③）

令和4年2月28日(月)までに申請書、令和2年度課税証明書または令和元年分源泉徴収票（対象者②）、令和2年2月以降の収入を証明するもの（対象者③）、身分証明書、通帳、年金証書または年金額改定通知書（年金受給者）、戸籍謄本（児童扶養手当の申請をされていない方）を直接または郵送（消印有効）で

#### ■給付額

児童1人当たり一律5万円 ※支給日は、対象者へ事前に通知をお送りしますので、ご確認ください

なお、その他低所得の子育て世帯（ふたり親世帯）については、国において具体的な制度を検討中です。詳細が決まりましたら、改めて広報とまこまいや市HPでお知らせします

#### ■一般相談窓口（コールセンター）

新型コロナウイルス感染症に関して、市の対応（公共施設の開設状況や子どもの預かりなど）について、ご相談をお受けするため、専用ダイヤルを開設しています。

**専用ダイヤル** ☎(32)6079（平日：8時45分～17時15分）

#### ■生活困窮者自立相談支援窓口

生活のことでお悩みの方へ相談窓口を設置しています。

**相談窓口** 総合福祉課（市役所1階13番窓口）☎(32)6189

#### ■中小企業支援について

詳細 緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

国や道、市などの中小企業支援についての相談・紹介はこちら。



#### ■税金や保険料の免除の相談はこちら

市税納付等の徴収猶予について	市納税課 ☎(32)6274
道税の納税や申告について	苫小牧道税事務所 ☎(32)5191
国民健康保険、後期高齢者医療保険の傷病手当金について	市保険年金課 ☎(32)6425
国民年金保険料免除・納付猶予について	市保険年金課 ☎(32)6429